

議会だより



しかべ幼稚園の入園式が4月8日に開かれ、19人が入園しました。園児らは慣れない環境に緊張の面持ちでしたが、名前を呼ばれると元気よく返事をしていました。

第101号の掲載内容

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ○第1回臨時会の概要……………2P | ○議会議員の紹介……………3P |
| ○第1回定例会等の概要………4P～7P | ○質問の追跡調査……………7P |
| ○一般質問……………8P～9P | ○議会の行事……………10P |

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会 委員長 三谷百十樹 副委員長 木元 光江
委員 川村 裕司 委員 浦 梅吉

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和7年第1回臨時会～

議長に船橋敦子議員

副議長に川村裕司議員

新しい議会構成が決定

任期満了（2月19日）に伴う改選後、初めての議会が2月20日に開催されました。

議長・副議長の選挙、議席の指定、各常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、広域連合議会議員・組合議会議員の選挙を行い、その後、提出された議案等を審議し、全て原案のとおり同意・承認し、閉会しました。

なお、議会構成、議案等の主な内容は、次のとおりです。

選挙

常任委員会

同意（人事）

◆議長の選挙

※投票総数 9票

※有効投票 9票

※無効投票 0票

有効投票数のうち

船橋 敦子 8票

川村 裕司 1票

◆副議長の選挙

※投票総数 9票

※有効投票 9票

※無効投票 0票

有効投票数のうち

川村 裕司 9票

（次の二つの選挙は、議長の指名推選により決定）

◆渡島廃棄物処理広域連合議会議員

三谷百十樹

木元 光江

◆南渡島消防事務組合議会議員

盛田 州秀

船橋 敦子

佐藤 亘

※議席順に掲載

◆総務経済常任委員会

◎委員長 浦 梅吉

○副委員長 山田 和恵

委員 三谷百十樹

盛田 州秀

川村 裕司

千葉 光義

木元 光江

佐藤 亘

◆民生文教常任委員会

◎委員長 千葉 光義

○副委員長 佐藤 亘

委員 三谷百十樹

盛田 州秀

山田 和恵

川村 裕司

木元 光江

浦 梅吉

◆議会運営委員会

◎委員長 三谷百十樹

○副委員長 木元 光江

委員 川村 裕司

浦 梅吉

※委員の任期は、2年

※委員は、議席順に掲載

※今改選期から常任委員会委員には、議長を除く、

全議員が所属

◆鹿部町監査委員の選任

○議会選出

任期満了により、盛田州秀議員を選任することに同意しました。

○識見を有する者

任期満了により、根本あけみ氏を選任することに同意しました。

承認

◆令和6年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和7年1月6日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2億728万2千円を追加し、予算総額を46億688万5千円としました。

内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯に対する給付金事業、しかべ応援券配布事業経費、ふるさと納税寄附金関連経費の追加です。



4番 副議長
川村 裕司 75歳
①現、②5回、③商店経営



6番 議長
船橋 敦子 73歳
①現、②5回、③会社員

議会議員の紹介

去る2月9日執行の鹿部町議会議員選挙において当選した、鹿部町議会議員9人を紹介します。
(任期：令和7年2月20日から令和11年2月19日まで)

議席番号、氏名、年齢（4月1日現在）
①新・現・元、②当選回数、③職業



5番
千葉 光義 80歳
①現、②8回、③無職



3番
山田 和恵 64歳
①新、②1回、③無職



2番
盛田 州秀 44歳
①新、②1回、③漁業



1番
三谷 百十樹 55歳
①現、②3回、③会社員



9番
佐藤 亘 45歳
①新、②1回、③会社員



8番
浦 梅吉 81歳
①現、②7回、③漁業



7番
木元 光江 45歳
①新、②1回、③会社経営



議会を傍聴（視聴）してみませんか

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。
役場1階多目的スペースに設置の大型テレビでも視聴することができます。
また、鹿部町議会では、町民に開かれた議会を実現するため、本会議の様子をオンライン動画共有サイト「YouTube」でライブ配信と録画配信を行っています。

～令和7年第1回定例会～

令和7年第1回定例会は、3月11日に招集され会期を4日間と決め、町長の行政報告並びに町政執行方針及び教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後2人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、令和7年度一般会計予算、特別会計予算等の議案5件について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、委員長報告のとおり可決されました。

なお、町長より新年度予算5件のほかに、条例11件、補正予算4件、その他議案3件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を2日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

表 単位：千円

会計別		年度別	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計			4,147,000	4,168,000	▲ 21,000	▲ 0.50%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		717,592	738,053	▲ 20,461	▲ 2.77%
	介 護 保 険 事 業		498,115	460,258	37,857	8.23%
	後 期 高 齢 者 医 療		84,130	78,801	5,329	6.76%
	小 計		1,299,837	1,277,112	22,725	1.78%
簡 易 水 道 事 業 会 計			441,609	374,242	67,367	18.00%

※簡易水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

新年度予算

令和7年度一般会計の当初予算額は、前年度対比で2100万円(▲0.5%)の減額となりました。各会計の当初予算額は、上記表のとおりです。なお、令和7年度予算の概要は、広報しかべ4月号により掲載していますので、省略しますが、予算審査特別委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

◆令和7年度鹿部町一般会計予算について

※総務費関係〔歳出〕

●質疑

空き家おかたづけ補助金は、所有者等に積極的に活用を呼びかけるのか。

●企画振興課長

今のところ、個別に制度周知をする考えはなく、町広報誌やホームページで周知予定です。

●質疑

地域おこし協力隊委託料とは。

●企画振興課長

移住・定住の促進を図る仕事を委託するもので、現

在の隊員(1名)が令和6年度末で退任するため、その後任を、新たに募集するものです。

●質疑

本町の空き家バンクは3件のみの登録で、そのうち1件は空き地の物件であり、今後、地域おこし協力隊の支援として、登録情報の充実等を図る考えはあるか。

●建設水道課長・企画振興課長

広く制度周知を徹底していきたい。

※農林水産業費関係〔歳出〕

●質疑

地域おこし協力隊委託料とは。

●水産経済課長

将来的に漁業者を目指す方が、この制度を利用し、漁業体験等をするもので、最終的には、新規漁業者として定住してもらい、漁業の担い手不足の解消につなげていきたいと考え募集しています。今のところ応募がありません。

※商工費関係〔歳出〕

●質疑

間歌泉のバイナリー発電

の発電量はどれくらいになるか。また維持管理費はどれくらい、かかるのか。

●町長・水産経済課長

令和6年度実施の調査で1時間あたり10キロワット発電可能との結果により、本町の再生可能エネルギー導入計画に基づき、本格運用を進めるものです。

試算では、使用している電力の約9割をカバーできる見通しで、道の駅の管理委託料の削減にもつながると考えています。

維持費は、1年目はかかるらないが、2年目以降は積算していないため不明です。

●質疑

間歇泉にバイナリー発電機を設置することで、土地の地盤沈下の心配はないのか。

●水産経済課長

発電機自体はそれほど大きいものではないので、地盤沈下等の影響はないと考えています。

●質疑

ふるさと産品等開発委託料は、町内業者に委託するのか。

●水産経済課長

年間12品以上の開発と

SNS等を駆使したプロモーションも含めた業務を町内業者に委託し、他の町内業者等とも協力しながら特産品の開発等を進めています。

※土木費関係【歳出】

●質疑

湯の沢団地の建替えては、太陽光パネルを設置予定だが、維持費はどれくらい、かかるのか。

●建設水道課長

国の補助金を活用し建替えるため、再生可能エネルギーの活用が必須であることから、太陽光パネルの設置を進めることとしています。設置内容は、現在、検討中であるため、維持管理費等、しっかりと積算したうえで、進めていきたい。

●質疑

道路(町道、国道、道道)の破損等、事故につながるような危険なものは、即時、対応する考えはあるか。

●建設水道課長

町道については、予算に限りがあるため、応急措置的な補修になる場合もあるが、パトロール等で発見し、危険と思われる破損は速や

かに対応していきたいと考えています。

国道・道道については、道路管理者に連絡し、その都度、対応いただいているが、必要に応じ、国や北海道に對し要望していきます。

※教育費関係【歳出】

●質疑

英語教育の充実は図られているが、子どもたちの留学等、国際化に関する事業を充実させる考えはあるか。

●教育長

過去に協議を進めた経緯はあるが、実現には至っていない。今後、協議していきたい。

●質疑

公民館ストープ改修工事とは。

●社会教育スポーツ課長

ストープが作動しない等、老朽化により、故障が頻発していることから、館内のFFストープ全25台を取り替える工事です。

●質疑

公民館にはエアコンが設置されているが、エアコン設置工事とは、どこに設置するものなのか。

●社会教育スポーツ課長

館内において、現在、エアコンが設置しているのは大ホールのみであり、猛暑対策として、会議室、事務室に新たに設置するものです。

●質疑
認定子ども園の運営事業者の応募はあったのか。また、令和10年4月の開園に間に合うのか。

●子ども教育課長
今ところ応募はない状況で、この先も応募がない場合は、町で運営していかなければならぬと考えています。建物については、令和8年度と令和9年度の2か年で、建設工事を行う予定としており、令和10年4月の開園に間に合うよう進めています。

◆令和7年度鹿部町簡易水道事業会計予算について

●質疑
道内においても水道管が破損し、大規模な断水が発生したが鹿部町は大丈夫か。

●建設水道課長
本町においても耐用年数を超え、老朽化した水道管があります。今後、10年間で約10kmの水道管の更新を行う計画です。

条例

◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

内容は、刑法等の改正に伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されるため、関係条例の所要の改正などを行うものです。改正を行う関係条例は、鹿部町議会の個人情報保護に関する条例と鹿部町個人情報法施行条例の2条例です。

◆情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

内容は、当該法律の施行に伴い、本町の条例が引用している条項にずれが生じることから所要の改正を行うものです。改正を行う関係条例は、鹿部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例、鹿部町税条例、鹿部町議会の個人情報保護に関する条例の3条例です。

◆鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鹿部町職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正などを行うものです。

◆鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、時代の要請に即した給与制度に転換するなど、職務・職責に応じた給与上昇の確保のための給料表の改定、配偶者及び子の扶養手当の段階的な廃止及び増額、通勤手当の見直し、再任用された職員の寒冷地手当などを新たに支給するなど、所要の改正を行うものです。改正を行う関係条例は、鹿部町職員の給与に関する条例、

鹿部町職員に対する寒冷地手当支給条例、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の3条例です。

◆鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者が連携協力を行う施設の要件緩和並びに連携協力を行う施設の確保に関する経過措置の延長及び家庭的保育事業所等において献立の栄養指導等を行う者に管理栄養士を加えるものです。

◆鹿部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者についても、連携協力を行う施設の要件緩和、連携協力を行う施設

の確保に関する経過措置の延長など、所要の改正などを行うものです。

◆鹿部町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、北海道知事の認可を受け需要に応じて給水を行うこととした給水区域の精査に伴い、現在給水している区域と本条例に定められている区域に差が生じていることに加え、今後の給水需要に迅速に対応するため、区域を字名とするものです。

◆鹿部町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準等に関する条例の全部を改正する条例の制定について

内容は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行による水道法施行令等の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が変更になったことから、所要の改正を行うため、全部を改正するものです。

◆鹿部町移住定住促進条例

の制定について

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、移住及び定住の促進は地域社会の維持及び発展を図るうえで必要不可欠であることから、鹿部町への移住及び定住の促進に関する基本理念を定め、その実効性を高めるための施策の推進を図ることにより、地域の活性化及び活力と魅力あるまちづくりを寄与することを目的に制定したものです。

◆鹿部町合併処理浄化槽設置整備事業補助金条例の制定について

一般家庭において、合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽並びに汲取り槽から合併処理浄化槽へ転換する費用に対し、補助金を交付するための条件や金額等を定めるもので、合併処理浄化槽設置の促進を図り、生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的に制定したものです。

●質疑

補助金額の設定根拠は、また、浄化槽の設置を義務化する考えはあるか。

●民生課長

設置費用の2分の1程度を補助金の上限額に定めています。また、現在の法律では設置を義務化することができません。

●質疑

申請した人全員に交付できるのか。

●民生課長

過去の実績から、今年度は5基分を予算計上しています。国の補助金を活用するため、予算の範囲内で交付します。

◆鹿部町義務教育学校開設準備委員会設置条例の制定について

小学校と中学校を統合し、新たに義務教育学校を開設するにあたり、児童生徒の学校生活に関することや教育課程、組織づくりなど、義務教育学校への移行を円滑に推進することを目的に義務教育学校開設準備委員会を設置するため、本条例を制定したものです。

補正予算

◆令和6年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億162万8千円を減額し、予算総額を44億525万7千円としました。

主な内容は、町税及び国から交付される普通交付税の追加や工事請負費等の入札減、人件費の減、各科目の執行見込みによる減額など、予算精査によるものです。

◆令和6年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1747万4千円を追加し、予算総額を7億8625万6千円としました。

主な内容は、保険税の追加と出産育児一時金など実績見込みにより減額したものです。

◆令和6年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定分の歳入歳出それぞれ681万7千円を減額し、予算総額を4億9562万2千円としました。

主な内容は、高額介護等サービス費、地域支援事業費の各種事業の実績見込みなどにより減額したものです。

◆令和6年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ21万6千円を追加し、予算総額を8280万円としました。

主な内容は、事務費の実績による減額と被保険者数の増により保険料を追加したものです。

その他

◆資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

資源ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理を例年どおり森町へ委託することについて議会の議決を求めたものです。

◆和解及び損害賠償の額の決定について

令和5年12月18日に、しかべ幼稚園廊下でストローを使用する際、危険防止柵を設置しておらず、園児がストローに触れ、火傷を負ってしまい、火傷が治癒するまでに要した治療費等について、町で提示した和解案により、双方で合意に達したため、損害賠償額を確定し和解をしたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めたものです。

損害賠償額は、95,920円で、傷病の性質上、医師の診断等に基づき、今後、手術が必要となった場合等は、改めて協議することとしております。

質疑

●幼稚園の廊下には、いつもストローを設置しているのか。

ポイラーの調子が悪く、一時的にストローを設置した。今後、このような事故を起こさないよう関係者全員で細心の注意を払っていきます。

同意(人事)

◆鹿部町副町長の選任について

令和7年3月31日をもって任期満了となる大村師正氏(字宮浜310番地4、62歳)の再任について、満場一致で選任することで同意されました。

質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を実施しています。

ここに掲載されている内容は、その要旨をまとめたものです。

排水処理方針の策定について

(令和5年第3回定例会) 高橋 茂夫議員



排水処理方針となる今年度策定した「生活排水処理計画」に基づき、令和7年4月から合併浄化槽の設置にかかる助成事業を行うため、鹿部町合併浄化槽設置整備事業補助金条例を令和7年第1回議会定例会に上程させていただき、施行することとしている。

質問・答弁・取組状況追跡調査内容

令和5年度中には、近隣自治体の情報収集や庁内関係課との調整を図り、令和6年度には議員皆様はじめ町民皆様のご理解をいただきながら、方針決定して参りたいと考えております。

※質問等は、議会日より第95号、第96号、第99号、第100号に掲載しています。

※令和6年第4回定例会では、追跡調査対象事項となる一般質問はありませんでした。



盛田 州秀 議員

新しい水産資源について

新しい水産資源として、青のり養殖試験事業を町では進めておりますが、どのような未来を描かれているのか、お聞かせください。

また、現施設規模での青のりの生産数量等により、事業として採算性等が見込めるのか、お伺いいたします。

併せて、新しい水産資源の開発など、水産業の振興を図るため、地域おこし協力隊の募集の考え方はないのか、お伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1 青のり陸上養殖試験事業の未来について。

A. 1 地球温暖化等に伴う海洋環境の変化により、様々な魚種において漁獲量が不安定な状況が続いている中、

本町においても、主要魚種であるホタテやスケソウダラ等の水揚げ量が減少傾向にあります。このような状況から、青のり陸上養殖事業は、時化や多少の悪天候にも、比較的、左右されず、安定した生産が見込め、また、陸上で行うため、安全かつ軽作業であり、高齢の漁業者や漁家の奥さん等が副収入を得る先として、携わることができると期待しているところです。また、漁家経営の安定を図るうえで、青のりのみならず、今後、多種多様な魚類及び海藻類の陸上や海面養殖に挑戦するための第一歩として、更には漁業者の6次産業化への第一歩として、製品や商品、メニュー開発など、道南のシェフや飲食店に、商店、宿泊業等と連携し、北の青のり文化

発祥の地を目指し、盛り上げてまいりたいと期待しているところです。

Q. 2

現施設規模での青のり陸上養殖試験事業の採算性について。

A. 2

当初、本試験事業の最終年度である令和6年度中に当該事業の採算性をしっかりと見極めるはずでありましたが、青のりの生産自体は本町においても順調でありましたが、生産過程において、将来を考え、鹿部独自の乾燥手法などを用いたことにより、製品の品質が安定しなかったため、最終的なニーズの把握ができませんでした。従いまして、令和7年度において、既存製品と同様の乾燥手法などを採用し、品質の安定に努め、なるべく早い段階で採算について見極めてまいりたいと考えています。

Q. 3

地域おこし協力隊制度の活用について。

A. 3

制度自体、大変、有効な

手段と認識してまいりますので、今後もその活用について、各関係機関と協議、検討をしてまいりたいと思っております。

Q. 4

試験事業後の事業主体は、漁業者又は一般企業なのか。

A. 4

漁協の部会等が主体で進めており、試験事業が終わったとしても、組合の部会等にと考えています。

Q. 5

一般企業でも事業継承できる可能性はあるというところか。

A. 5

事業の採算性が見込めれば、民間の参入はあると思われませんが、町とすれば、漁組の了解を得て、試験事業を一緒に進めていますので、できれば、高齢者の方などの副収入先になるのがいいと思っています。

Q. 6

青のり養殖事業を承継した方への支援はあるのか。

A. 6

試験事業が完了してまいるので、承継した団体、企業への支援などは、その後、検討、協議となります。

Q. 7

販売ルートは確保できているか。

A. 7

販売ルートとの契約まではいってはいないが、興味を持っていただいている企業などはあります。

Q. 8

青のりを町民も食することはできるのか。

A. 8

青のりが生産できるようになれば、道の駅で売ることの思いはあります。

Q. 9

栽培漁業への興味、漁業従事希望等の協力隊の募集をどのように考えているのか。

A. 9

水産関係に限らず、そのニーズについて、関係機関の中で、熟議していただき地域おこし協力隊の募集をしてまいりたいと考えています。



佐藤 巨 議員

義務教育学校について

小中学校校舎の老朽化への対応や学校運営の効率化を図るためなど、小中一貫による教育「義務教育学校」の整備は、現在の鹿部町に必要と理解できませんが、義務教育学校の整備を決定するにあたり、その経緯経過について、お伺いいたします。

開催の議員全員協議会で提案し、了承をいただいたところであります。

Q. 2 義務教育学校を導入するメリットは。

A. 2 義務教育学校には、小学校6年間、中学校3年間という概念が無く、9年間を見通した指導を行うことができるため、学級担任以外の教員が特定の教科を担当して授業を行う教科担任制を円滑に導入することができ、より分かりやすく、質の高い授業によって、子どもの学習内容の理解度が高まり、学力向上につながるものと考えています。

Q. 1 義務教育学校を整備することとした背景は。

A. 1 大きく3点あります。1点目は、鹿部らしい特色のある教育づくりの推進のため。2点目が、少子化による児童生徒の減少。3点目は、小、中学校校舎の老朽化でありまして、これらの課題を解決するため、令和9年度に義務教育学校を開校することを昨年12月

心、安全に校舎の使用を継続できるレベル以上の大規模改修を行う必要性が生じることから、校舎を1つにすることで、修繕費用の抑制を図ることができま

Q. 4 幼・小中による一貫教育は考えなかったのか。

A. 4 幼稚園のほうを早い段階から、園舎の耐震の問題もあり、早めに建替えなければならぬ思いで、新たに認定こども園として、幼稚園を進めました。

Q. 3 保護者説明会は。

A. 3 2月26日に開催し、義務教育学校設立の経緯等を説明させていただきましたが、参加者からは否定的な意見は無く、概ね了承をいただけたものと理解しています。

Q. 5 中学校は津波浸水区域であり大丈夫なのか、また、校舎屋上への避難は考えているのか。

A. 5 中学校は約2.7mの浸水の深さということで、浸水エリア内ということにはなりません。

Q. 6 義務教育学校開校後の小学校の活用方法は。

A. 6 検討はしていますが、答えは出ていません。

令和7年2月から4月まで 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	三 谷 百 十 樹	盛 田 州 秀	山 田 和 恵	川 村 裕 司	千 葉 光 義	船 橋 敦 子	木 元 光 江	浦 梅 吉	佐 藤 亘
令和7年第1回臨時会(2/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(2/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会(2/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(2/20)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
議会運営委員会(3/7)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
令和7年第1回定例会(3/11) 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(3/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会(3/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度予算審査特別委員会(3/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度予算審査特別委員会(3/12)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年第1回定例会(3/12) 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 4/18)	○	―	―	○	―	○	○	○	―

議会の行事

2月

- 2日 衆議院議員おおさか誠二新春の集い (議長)
- 14日 新任議員研修会 (関係議員)
- 15日 衆議院議員向山じゅん新春の集い(議長)
- 17日 議員懇談会 (全議員)
- 20日 第1回臨時会 (全議員)
- 総務経済常任委員会 (全委員及び議長)
- 民生文教常任委員会 (全委員及び議長)
- 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 26日 第1回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)

3月

- 3日 鹿部駐在所開所式 (議長)
- 7日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 11日 第1回定例会(1日目) (全議員)
- 総務経済常任委員会 (全委員及び議長)
- 民生文教常任委員会 (全委員及び議長)
- 予算審査特別委員会 (全委員及び議長)
- 12日 予算審査特別委員会 (全委員及び議長)
- 第1回定例会(2日目) (全議員)
- 14日 中学校卒業式 (議長)

- 18日 小学校卒業式 (議長)
- 19日 幼稚園卒園式 (議長)
- 26日 第2回南渡島消防事務組合議会臨時会 (関係議員)
- 27日 鹿部町防災行政無線放送運営委員会 (議長)

4月

- 7日 小学校・中学校入学式 (議長)
- 8日 幼稚園入園式 (議長)
- 10日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会役員会 (関係議員)
- 18日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 19日 参議院議員長谷川岳政経セミナー(議長)
- 23日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会令和7年度総会及び研修会 (全議員)
- 28日 鹿部町林野火災予消防対策協議会(議長)
- 令和7年度鹿部町町内会連合会総会 (議長)
- 30日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 第1回議員全員協議会 (全議員)
- 第2回臨時会 (全議員)
- 鹿部救難所幹部会 (議長)